令和3年2月

大木町農業委員会総会

議 事 録

令和3年2月大木町農業委員会 総会議事録

- 1. 開催日時 令和2年2月10日(水)午後1時35分から午後2時15分
- 2. 開催場所 大木町役場 3階 大会議室
- 3. 総会構成人員現在総数 18名
- 4. 出席委員 (18名)
 - 1番 荒巻 明子
 - 2番 山口 茂德
 - 3番 田中 良房
 - 5番 黒田 安利
 - 6番 松本 久吉
 - 7番 山縣 吉子
 - 8番 平木 俊博
 - 9番 北原 幸則
 - 10番 熊本 森行
 - 11番 松永 靜義
 - 12番 池口 活友
 - 13番 山城 都行
 - 14番 石橋 隆
 - 15番 牟田口 美智子
 - 16番 田中 稔男
 - 17番 真辺 恵子
 - 18番 井手 正宏
 - 19番 眞崎 萬次(会長)
- 5. 欠席委員 (0名)
- 6. 農業委員会事務局職員

事務局長 廣松 栄治 係 長 荒巻 信二 書 記 北原 俊佑

7. 議事内容

- 1. 議事
 - 1)農地法第5条第1項の許可申請について
 - 2) 大木町農用地利用集積計画の決定について

8. 会議の概要

議長

皆さんこんにちは。ここ最近の気温が真冬の状況になったり、春先の暖かい 気候になったりという事で、非常に気温差がありますので健康管理は十分気を つけていただきたいと思っております。

それでは、大木町農業委員会会議規則第6条の規定により、委員の過半数が出席していますので、本日の総会が成立したことを報告いたします。

ではただいまより、2月の農業委員会総会を開催いたします。携帯電話をお 持ちの方は、電源をお切りになるかマナーモードに設定されますようにお願い を申し上げます。

本日の議事録署名人を、14番委員石橋委員、15番委員牟田口委員にお願い をいたします。

議案第1号「農地法第5条第1項の許可申請について」を議題といたします。整理番号1番を議題とします。事務局の朗読説明を求めます。

事務局

(朗読説明 「省略」)

議長

事務局の朗読説明が終わりました。現地調査の結果について、現地調査委員の石橋委員の意見をお願いします。

石橋委員

2月8日に牟田口委員と事務局の4名で現地調査を行いました。

先ほど事務局から説明があったとおり、一般住宅の建設のための転用申請です。

場所的には大溝駅からも近く第3種農地の転用であり、排水は前面道路の側溝へ排水するという事で、申請農地を転用することによる周囲の営農への影響はなく、何ら問題はないと思います。審議の程よろしくお願いします。

議長

つづいて、地元委員の井手委員の意見をお願いします。

井手委員

先ほど事務局と現地調査委員がおっしゃられたとおり、周辺も雑種地であり 周辺農地には何の影響もないです。何ら支障ないと思いますので審議の程よろ しくお願いします。

議長

現地調査委員並びに地元委員の意見はお聞きのとおりでございます。 質疑に入ります。皆さんの意見をお願いします。

各委員

(意見なし)

議長

意見もないようですので、質疑を終わります。採決いたします。 整理番号1番を承認することに賛成の方は挙手願います。

各委員

(全員挙手)

議長

全員賛成と認め、整理番号1番を承認することに決定いたします。 次に整理番号2番を議題とします。 事務局の朗読説明を求めます。

事務局

(朗読説明「省略」)

議長

事務局の朗読説明が終わりました。

現地調査の結果について、現地調査委員の牟田口委員の意見をお願いします。

牟田口委員

2月8日に石橋委員と事務局4名で調査をおこないました。先ほど事務局から説明があったとおり、一般住宅建設のための転用申請です。

場所的には住宅街に隣接し、集落に接続した農地の転用となっています。 申請農地を転用することによる周囲の営農への影響はなく、排水について も既存の配水管を通って、クリーク排水する計画で、配水管が通っており・ 土地の関係者からも快諾を受けているとのことです。これは地元委員の山城 委員さんからお聞きしました。

よって問題はないと思います。審議の程よろしくお願いします。

議長

続きまして、地元委員の山城委員の意見をお願いします。

山城委員

1月21日に久留米の野田測量事務所さんがお見えになりまして、○○ さんのところの測量が終わりましたということでした。東側に道路、西側に宅地、南に道路、北に宅地。先ほど事務局からありましたように、西側は娘さんの実家になっております。何ら問題はないと思います。審議よろしくお願いします。

議長

現地調査委員並びに地元委員の意見はお聞きのとおりでございます。 質疑に入ります。

皆さんの意見をお願いします。

各委員

(意義なし)

議長

それでは意見もないようですので、質疑を終わります。採決いたします。 整理番号2番を承認することに賛成の方は挙手願います。

各委員

(全員挙手)

議長

全員賛成と認め整理番号2番を承認することに決定いたします。 次に整理番号3番を議題とします。 事務局の朗読説明を求めます。

事務局

(朗読説明「省略」)

議長

事務局の朗読説明が終わりました。

現地調査の結果について、現地調査委員の牟田口委員の意見をお願いします。

牟田口委員

同じく2月8日に石橋委員と事務局と4名で現地調査を行いました。 先ほど事務局の方から説明がありましたとおり、コンビニエンスストア建設の為の転用申請です。申請農地は、県道大和城島線の侍島交差点の角にあり、周りは道路や住宅に囲まれています。また、申請地はコの字型になっており、機械が入りづらい田んぼでした。申請農地を転用することによる、周囲の営農への影響は無く、排水についても浄化槽を通じて既存の排水管を通ってクリークへ排水するとのことです。これについては建設水道課のほうも確認してくれているとのことで、事務局より確認もとっていただいています。問題はないと思います。審議の程よろしくお願いします。

議長

続きまして、地元委員の熊本委員の意見をお願いします。

熊本委員

1月26日に土地開発調査士の小柳さんより転用ついての説明を受けました。2月3日に現地を確認しました。先ほど事務局及び現地調査員の説明があったとおり店舗用建設の為の転用申請です。場所は大和城島線侍島信号四つ角です。転用による周囲の営農への影響はなく、排水についても西側の小排水路、東側は大和城島線の下を通り排水路があるため排水には何ら問題はないと思います、審議の程よろしくお願いいたします。

議長

現地調査委員並びに地元委員の意見はお聞きのとおりでございます。 質疑に入ります。

皆さんの意見をお願いします。

松永委員

はい。

議長

はい。松永委員。

松永委員

転用については問題ないと思っているのですが、ここは小学生の通学路になっていると思います。この交差点にコンビニが出来ると、車がどんどん出入りすると思うのですが、交通安全について何か対策は取ってあるのでしょうか?

事務局

先ほどの松永委員からの意見については、町の開発指導委員会でもその旨が意見として出ております。まだ回答までは貰ってないのですが、事業者の方には、先ほど言われた通り通学路にもあたってくるので、きちんとするようにという事で開発指導委員会から事業者の方に指導することになっております。

今の段階ではそこまでしか伺っておりません。

松永委員

対策委員会で検討をされているということですが、横断歩道の付け替えか 何かをするということですか?

どういうふうにして、児童生徒の安全を守るのか。今から考えるのではなく先に考えておかないといけないのではないですか。

転用については問題ないが、子どもたちの安全を考えると農業委員会としてもそのあたりをちゃんとしておくべきではないかと思って質問しました。

議長

事務局の答弁をお願いいたします。

事務局

先ほど松永委員がおっしゃったように、交差点の歩道の白い横断歩道から 直接店に入らないように、図面上にあるように車止め、ソフトコーン等を設 置してほしいという意見が出ておりました。

交差点もありますので警察協議もしなければならないので、安全面は確保 できると思っております。

松永委員

確保できるなら問題ないと思います。

議長

松永委員よろしいでしょうか?他にご意見はございませんか?

井手委員

はい。

議長

はい。井手委員。

井手委員

この7筆は農振除外日はすべて同じ日ですか?

議長

はい。事務局お願いします。

事務局

はい。全部同じ日時です。ただ一部分筆とかが入って筆が分かれていると きがありましたが、元の筆は平成13年に農振除外されています。

議長

よろしいですか?他にありませんか?

各委員

(意義なし)

議長

それでは意見もないようですので、質疑を終わります。採決いたします。 整理番号3番を承認することに賛成の方は挙手願います。

各委員

(全員举手)

議長

全員賛成と認め整理番号3番を承認することに決定いたします。 次に整理番号4番を議題とします。 事務局の朗読説明を求めます。

事務局

(朗読説明「省略」)

議長

事務局の朗読説明が終わりました。

現地調査の結果について、現地調査委員の石橋委員の意見をお願いします。

石橋委員

2月8日に全田口委員と事務局の4名で現地調査に行きました。

先ほど、事務局から説明がありましたように、特定建築条件付売買予定 地5区画分の為の転用申請です。

場所的には集落内にあり住宅が連なっており集落に接続した農地の転用となっています。申請農地を転用することによる周囲の営農への影響はなく、排水についても申請地南側のクリークへ排水するとのことです。

問題はないと思います。審議の程よろしくお願いいたします。

議長

続きまして、地元委員の松本委員の意見をお願いします。

松本委員

申請農地は、堀田区の住宅街の中にあります。先ほどから事務局及び現地 調査員の説明のとおり、周囲については南側がクリークとなっておりまして、 排水等に問題はありません。

それから、この転用はサン通商さんが注文住宅や建売住宅を建てるそうです。

この件につきましては、1月30日に担当した測量士の小柳さんが詳しく 説明されていきました。着工につきましては、許可が下り次第3月半ばから 着工するとのことです。

何の問題もないと思いますので皆さんよろしくお願いいたします。

議長

現地調査委員並びに地元委員の意見はお聞きのとおりでございます。 質疑に入ります。

皆さんの意見をお願いします。

各委員

(意義なし)

議長

それでは意見もないようですので、質疑を終わります。採決いたします。 整理番号4番を承認することに賛成の方は挙手願います。

各委員

(全員挙手)

議長

全員賛成と認め整理番号4番を承認することに決定いたします。

次に、議案第2号「大木町農用地利用集積計画の決定について」を議題と します。事務局の朗読説明を求めます。

事務局

(朗読説明 「省略」)

議長

事務局の朗読説明が終わりました。それでは、質疑に入ります。皆さんの意見をお願いします。

各委員 (意見なし)

議 長 それでは意見もないようですので、質疑を終わります。採決いたします。

議案第2号を承認することに賛成の方は挙手を願います

各委員 (全員挙手)

議長 全員賛成と認め議案第2号を承認することに決定いたします。 それでは以上をもちまして、今月の農業委員会総会を閉会いたします。

ありがとうございました。